



あなたの子育てをサポート 育児Q&A

子育てのポイント 3 —2歳児—

手や指などの運動機能が発達し、全身を使って運動するようになります。また、日常生活に必要な言葉が理解でき、自分の要求も表現できるようになる時期です。



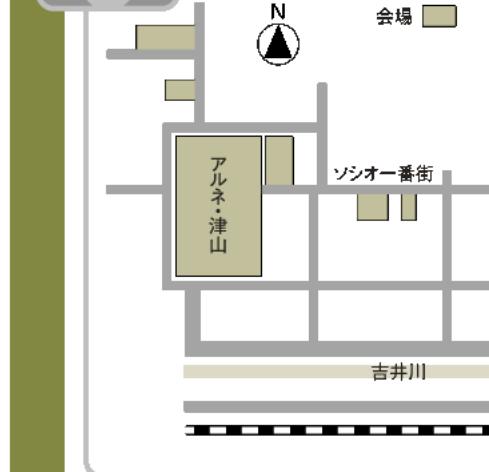
- ★好奇心お旺盛で「これなあに？」を連発しますが、きちんと答えてあげましょう。好奇心は知識吸収の原動力で心と知能を伸ばします
- ★自立心が芽生え、何でも自分でしようとるので、やらせてあげましょう
- ★友だちとよく遊び、けんかもしますが、すぐ止めに入らず、付き合い方を根気強く教えましょう。けんかは社会性を養い、友だちづくりの基礎になります
- ★おむつが取れる時期ですが、個人差があります。トイレに失敗してもしからず、できたときにほめてあげましょう

「自分でする！」と言い張ったり、「だっこ！」と甘えたりもしますが、自我が芽生える時期なので、子どもの気持ちに寄り添って上手に付き合っていきましょう。散歩や絵本の読み聞かせなど親子で楽しい時間を過ごすのもいいですね。

すこやか子育て相談センター
(一宮保育所内) ☎27-2241

テレフォンサービス 1人で悩まないでご相談ください!
ふれあい保育サービス あなたの地域に保育士が出張!

スポット情報



▲イベントの開催に向けて熱心な議論が交

問い合わせ先

環境事業課 ☎22-8255

生ごみ減量のための補助金・助成金

◆電気式処理機

補助金額…購入金額の2分の1(上限2万円)
条件…①購入前に申請すること②市が指定する業者で購入すること③1家庭に1台

補助数…240台

◆コンポスト容器☆

自己負担金…1個につき1,542円
条件…1世帯あたり2個以内

◆ボカシ処理容器

自己負担金…1セット(2個)につき1,260円
条件…1世帯あたり2セット以内
※別に発酵促進剤の購入が必要

環境事業課に電話で申し込んでください。



環境奉行「工コ呂爺」から耳寄り情報じゃ。市では、生ごみ処理機・処理容器を購入する人に補助を出しておるぞ。

家庭から出る可燃ごみの3、4割が生ごみ。調理くずや食べ残しなどの生ごみは水分が多く、焼却施設で燃えにくいうえ、焼却灰の量を増やすことにもつながります。埋め立て地が残り少ない市では、その焼却灰を市外に持ち出し、お金を払って処分しているのが現状です。

家庭でも、①調理くずを減らす②食べ残しをしない③水切りを十分行う④生ごみ処理機・容器を利用するなど生ごみの減量化にご協力ください。

生ごみを減らしましょう!

地球の未来を
みとめて生きたい



鶴山公園



鶴山駅



わざわれています

鶴山通り

さあ、太助といつしょに
チヤレンドしてみよう
CO₂
太・助

まちなか発！親子で楽しむ環境イベント

会場を中心市街地にしたのはなぜですか？

「アルネ・津山のほか空き店舗など6か所を会場に考えてます。空洞化するまちなかへ多くの人に足を運んでもらいたいですね。またリユースプラザ津山「くるくる」やまちなか子ども基地などがあり、環境や子どもをテーマにした活発な活動がすでに行われていたことも理由の1つです」

「体験できる“を銘打つていますがその内容は？「再生紙を使ったマジック（紙すき）や地球の環境の変化を体験できるタイムトンネル、環境をテー

「環境問題って何か難しい」と思っている人に打つて付けのイベント「親子エコフェスタ」が行われます。

エコネットワーク津山を中心に、市内で活動する10数の市民グループが集まって現在準備に追われています。同実行委員会の神田寿則さん（エコネットワーク津山代表）にその内容についてお話を聞きました。

マにした人形劇、ソーラーカーの試乗など親子で楽しめるイベントが行われます。気づき、考え、楽しむ機会をみなさんと共有したいですね。特に子どもたちには“未来から預かりもの”の環境を大切にする心を養つてもらいたいです」

環境問題は、実は私たちの生活に直結している問題なのに、なかなか実感できないもの。このイベントはふと立ち止まって私たちの生活と地球とのつながりを親子で感じられる良い機会になります。

とき 6月19日（日）午後0時30分～4時
問い合わせ先 エコネットワーク津山 団22
17656



あなたの大事な個人情報を守るために…

●個人情報保護法が施行されました！

名前や生年月日などにより個人を識別することができる個人情報。最近、企業の顧客名簿の流出や売買など、個人情報の取り扱いが社会問題化しています。消費者のプライバシー保護への不安が高まるなか、今年4月「個人情報保護法」が全面施行されました。事業者が一定のルールを守って個人情報を適正に取り扱うことで、個人の権利や利益の侵害を未然に防ぐのがねらいです。

この法律により、事業者の個人情報の取り扱いに不安を感じた消費者は、自分の情報について開示や訂正、利用停止などを事業者に求めることができるようになりました。

●あなたの大切な個人情報を守るために…

- ・情報をむやみに提供しない！
- ・情報を提供するときは利用目的をしっかり確認！

ちょっととしたアンケートに答えるだけでも、個人情報は収集されます。その情報が架空請求などに悪用されることもあります。



●困ったときの相談先は…

岡山県消費生活センター 団 086-226-0999
消費生活センター津山支所 团 23-1247

問い合わせ先 環境生活課 团 32-2056

